

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390300525		
法人名	有限会社 介護生活研究所		
事業所名	グループホームすずらん		
所在地	熊本県人吉市鬼木町1423-1		
自己評価作成日	令和3年12月25日	評価結果市町村受理日	令和4年4月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構		
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205		
訪問調査日	令和4年3月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

『その人らしく』生活して頂けるように、本人及び家族の意向を大切に受け止め、毎日が同じ生活にならないように楽しみを見つけ、ゆっくり、一緒に過ごしています。入居者の最期まで支えるホームでは寄り添う看取りを各職員がしっかりと理解して対応に当たるよう努力しています。すずらんの花言葉【再び幸福のおとずれ】入居者の方に再び幸せがおとずれることが出来るよう、職員一同生活をサポートしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設して経年、高齢化傾向にあるが101歳であっても元気に歩かれる様子を職員のケア姿勢が表われ、家族のように過す過程のなかに看取りケアがあるとして、最終章への寄り添いや一時でも家族との時間を作る職員の思いの深さが終末期ケアに表われている。管理者を中心に職員同士の意思疎通も良く、入居者の心身の状態に応じた細やかな支援が、穏やかな表情でその人らしい暮らしを継続させており、職員の気配りの成果が表れている。コロナ禍にある中で、書面審議とした運営推進会議であっても多様な意見を収集しホーム運営に反映させており、地域の中で築き上げてきた関係性がこの会議に表出している。一昨年の豪雨災害では被災者を受け入れ、災害時マニュアルや緊急連絡網を見直し、感染リスク管理の徹底等危機管理意識を高めて臨み、年間目標達成にベクトルを同じくして臨み、ホーム名に込められた思いを全員が共有し、“らしさ”に注視したケアを実践するホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	自分たちが日々出来ることを主とし、朝の申し送り時に唱和したり、目に留まるよう職員トイレにも掲示している。	法人としての理念に基づき、基本理念5項目をケアの原点と唱和や掲示による意識強化、及び毎月事例に基づき理念を想起させながら話し合っている。集団生活にあっても、“個”を尊重したケアを実践している。また、職員はケアへの迷いや悩みの原点として理念を捉えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で地域交流が難しいが、毎朝の玄関掃除時は、通る方やすれ違う車の方への挨拶は欠かさず行っている。	コロナ禍に有り、外出や行事等も開催されない状況にあるが、近隣住民との挨拶を行うことでこれまでの関係を保っている。水害時には避難者を受け入れる等ホームの持つハード・ソフト両面から地域に関わっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	問い合わせの電話の際は、質問に答えたりしているが地域への発信は実行できていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催している。コロナウイルス感染拡大防止にて書面開催を実施し、意見を返信していただきホーム運営に役立っている。	定期的開催する運営推進会議は、コロナ禍では書面審議として、委員から出された意見をまとめ、行政へ提出する体制と徹底、多くの意見が出されており、ケアサービスに反映させている。コロナ感染症の収まりを見せた11月には地区会長・民生委員・市議会議員・行政・家族等充実したメンバーにより開催している。活動報告による質問に対してホームとしての考え方や取り組みの発信、地域の情報リサーチの場など双方向の会議である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	相談、問い合わせは人吉市市役所の担当へ電話連絡することが多い。行政からはメールでのお知らせが多いので必要時返信している。	行政は、運営推進会議の取り扱いの変更としてコロナ感染レベルに応じて会議の開催方法を明確に示している。運営推進会議の内容についての講評や会議・研修へのアドバイスなどを得たり、不明な事案はメールや電話等により問い合わせ、適切なアドバイスを等、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施錠は夜間のみであり、昼間は開放している。時々中庭や玄関から出まわられる事もあるが、強制的に止めるのではなく、本人と話をしながら周辺をまわり戻るようにしている。身体拘束しない方針で職員一同周知している。	”身体拘束ゼロ”を目指し全員で事例検討等を行うとともに、新人職員へは身体拘束適正化の為の指針の説明及び虐待の防止に向けた研修により意識を強化させている。スピーチロックでの話し合いとして入居者へ興奮させない声かけを徹底し、外出傾向など入居者個々の状態を把握し、見守りの強化及び所在確認の徹底を全員が共有している。また、入居者個々の違いを把握し、その状況に応じた適切な対応を周知徹底し、拘束及び虐待の無いケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議での内部研修や日頃のケアの中で虐待にならないかどうか話合う機会を設けている。研修の機会があれば参加するよう意識づけしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修などに参加をし基本的なことは学ぶようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	なるべく入所前に書面を似て合意を得るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族との意見交換、近況報告は、電話、メールが多い。郵便物を送る際には、便りや、写真を入れ情報を発信して、意見の引き出しに努めている。	家族の訪問時(窓越し面会)や運営推進会議を問題提起の場としており、意見等を書面にて把握している。また、通常であれば家族会や家族との交流会(素麺流し等)が開催されていたが、中止せざるを得ず、手紙(写真も同封)により入居者個々の現状を発信し、家族からも状態などについて電話が寄せら、メール等を活用しながら入居者の状況を共有している。	コロナ感染症に目処が付けが、家族との交流会や家族会等の再スタートに向け検討頂きたい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回職員会議を実施し、全職員が利用者の状態を共有している。会社幹部も時間があえば参加をしてもらっている。	管理者は日々ケアに入りながら職員とのコミュニケーション図り、コロナ禍で全員での開催は出来る状況に無く、書面で意見等を出してもらおう体制としている。入居者のケアに対する意見や夜間帯のケア等多くの意見が挙がり、有給休暇の消化の奨励や職員の都合に配慮した希望休等により働きやすい環境が整備されている。また、メンタルケアとして心理テスト等も行っている。代表も毎日ホームを訪れ、入居者や職員とのコミュニケーションを図りながら、様子等を確認されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	意見や希望を聞き、就業体制を工夫できるところは工夫し、ストレスをためず働きやすい環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画を立て実施。外部研修会の案内を職員が見える所に掲示し、希望の研修会には参加をもらっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のブロック会の研修や交流会に参加し意見交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	担当のケアマネからの情報や本人や家族との面談を行い、状態確認及び日常生活での習慣や日課、趣味等の情報を得てホームでの生活に行かせるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	要望等はいつでも受付よう契約時話している。電話、メール、面談随時対応。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状態に応じ日常生活でどう介助していくか家族へ提示するようにしている。福祉用具の必要があれば家族へ相談し手配するようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来ない事は支援するが過剰な介助は行わない様にしている。洗濯物たたみ、食器洗い、拭きなどできそうな時は共同作業している。生活は本人ペースに合わせる様にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍では、窓越し、電話面会を行っていた。遠方の方には郵便物の中に毎月手紙、写真を入れ情報交換している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の中でも対策を行い出来るだけ馴染のある方との面会を行っている。電話での対応も行っている。	外出の制限も有り、馴染みの場所へ出かける事は困難な状況にあり、面会も家族が中心で有り、遠方の家族からの電話や写真により家族の安心に繋げている。雑祭りをちらし寿司で祝ったり、十六夜には3色団子(手作り)等入居者の馴染み深い食を提供している。また、手作り神社による初詣等職員が工夫しながら今できる支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールで一緒に過ごす場においては、お互いに不愉快にならない様常に職員が入所者の言動に注意し対応している。また、入所者同士の関わり合いも良好に進む様にサポートしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	電話やメールを活用し、必要に応じ連絡をかわすこともある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人さんからの訴えにはその都度対応するようにしている。訴えがない方の場合は、言動を見ながら思いを汲み取り対応している。	認知症の進行が見られるなかで、出来る限り本人の思いに沿えるように、入居者の申し出には直ぐに対応するとしている。入居者への筆談が混乱を招いたケースにはジェスチャーなど非言語的コミュニケーション等を駆使し、意思疎通困難な方には表情等で推察しながら、本人の思いに応えている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時の情報を共有したり、その後の会話で知り得た情報を周知するなど、記録物や職員間のコミュニケーションで把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	状態記録や申し送りを活用し、情報は共有している。変わった言動があった時は、赤字で示して継続的な観察が出来る様区別している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアに関する計画書は事前に作成するが生活していくにつれ変化していくので、日々話し合ったり業務日誌で周知しケアを継続するようにしている。	本人・家族の希望を踏まえた介護計画書を立て、家族に見てもらい変更する事項があれば申し出てもらう体制としている。認知症の悪化防止として不安の無い生活や、終の棲家としての役割を果たせるようにとした長期目標等に、モニタリングによりケアプランの修正の必要性を見極めている。介護記録を時系列から変更し、変更は朱書きとして職員が共有し、ケア及び介護計画作成に反映させており、具体的且つ詳細な介護計画が作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録は振込手数料スタイルとしており、必要時は文字以外の記載も行っている。昼夜共に黒字記載だが重要事項は赤字で記載し、区別をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	福祉用具の自費レンタルを必要に応じて行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	散髪訪問毎月1回行っている。消防訓練年2回消防署、消火器点検で業者来所している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医への受診、往診が基本となっているが、眼科、歯医者、精神科は、本人、家族の意向で従来のかかりつけ医の受診もある。	本人・家族の希望を尊重し、協力医療機関やこれまでのかかりつけ医による訪問診療や受診を支援している。受診の状況に応じて、訪問診療への変更なども含め家族に相談しながら、適切な医療が支援できるようにしている。歯科など専門医については必要に応じて、家族や職員が対応している。管理者への速やかな報告から医師より指示を仰ぐ体制としている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在ホーム内看護師がいないため、体調に変化があった場合は管理者へ報告し、管理者がかかりつけの医療機関へ相談し、医者、看護師からの指示をもらい対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院目的及び退院の目安は早期に確認。入院期間中は、家族と連絡を密にし、状態の把握、長期化するような場合の意向、調整を医療機関の相談員と話し合うようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の兆しが見えた際は、今後の状態について医師に確認し、早い段階で家族にも説明を行うようにしている。看取りに関する指定書の再確認、意思確認を行い、看取りの対応について職員で検討会を行い家族へもフィードバックしている。家族には電話、メールで随時状態を連絡している。	入居時に重度化・終末期支援についてホームの取組を説明している。今年度家族の意向を踏まえ2名の看取りを支援している。医師との連携を図るとともに、感染症に配慮しながら家族との短時間の面会や最期の時間を一緒に過ごせる環境を提供している。ホームでは、身体状況の変化や看取り支援時は、家族の同意のもと居室の変更も行われている。家族の理解があつてこそ、入居者の最終章に寄り添える事であると捉え、医療・家族・職員などがチームとして支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時は、慌てず全身状態、意識状態を確認するよう指導している。急変時は、全体ラインを活用し招集を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防火訓練実施。9月防災の日になんで防災食の提供、炊き出し訓練を行っている。備蓄品の在庫管理も随時行っている。	通報訓練や消防署立ち合いによる訓練を実施し、その際通報器の接触不具合があり、再度点検を行っている。また、夜間の避難誘導について、日頃から検討や訓練に取り組む重要性について指導を受けている。備蓄はリストを作成し、持ち出し袋を確認し、9月1日の防災の日には入居者へ非常食メニューを提供し、写真で家族へも報告している。職員は水でカップ麺をふやかしてみる訓練を行っている。コンセントの埃を含めた安全チェック等により有事に備えている。	感染症の状況を見ながら、運営推進会議を活用した訓練も良いと思われる。また、自然災害についても引き続き机上を含めた訓練の継続や防犯対策についても対応を検討されることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	親しみやすい関係作りの中でも尊厳を持つことの重要性は理解して接するようにしている。共同スペースの空間でも個人のパーソナルスペースがあるという認識を持ち、他の入所者が不快感を持つことのないような対応を心がけている。	理念に“その人らしい生活”を掲げ、職員は思いをくみ取りながら日々の支援にあたり、その方の要望で迷った時は自分に置きかえ判断している。“朝からもう少し寝ていたい。朝は部屋で食事をしたい”等の声に、本人の生活のペースを尊重し、居室で遅めの朝食を支援している。身だしなみやおしゃれにも気を遣い、個人情報の使用については家族の了承を得、職員の守秘義務について入職時や研修会等により周知徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉以外のコミュニケーションや観察により利用者が何を望んでいるのか察知するよう心がけている。気持ちを引き出すような声掛けになるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常生活の時間に関しては強制はしていない。食事の時間は決まっているが、本人言動を見て遅らせるなどの配慮はしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時に着替えをしているが、汚染等の際は随時交換をしている。洗面所にて整髪や衣類を整えておられる。髪染めを希望される方もおられ職員が希望日にお手伝いをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材を目にしてもらい、どうやってちょうりするか等伺ったりしている。献立を決める際も、好きな料理を聞き取り入れるようにしている。	入居者の楽しみとなる用季節感のある食事を提供されている。主食のご飯も五穀やわかめ・梅しそ・チキンライス、誕生会の赤飯など昼食は変わりご飯を多く取り入れ、副菜も数種用意されている。入居者の希望メニューとして肉や刺身がよくあがっており、要望に応じている。職員も同じものを摂ることで思いを共有しながら、勤務の活力となり、検食簿には入居者の一言や表情など、調理担当者の励みやその日の雰囲気や伝わるコメントも記されていた。	運営推進会議の中で、「食欲が減少する夏場はメニューも大変でしょう。」と、気づかいの言葉が挙ったようである。暑さを乗り切るためのメニューや、冬場は体を温めるメニューなど季節に応じた工夫や取組について発信されることで更に安心に繋がるものと思われ、検討頂きたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事以外の経口水分は記載しチェックし、不足している時は合間で追加している。毎食の摂取状態に応じ、補食、間食で補うようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後実施。自分で磨く人でも時に磨き直しを行い汚染除去するようにしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要な方に関しては、リハビリパンツを含むおむつを装着しているが、トイレ排泄へ誘導を行っている。夜間はP-トイレ使用者もおられる。毎日汚物破棄と洗浄を行い清潔保持に努めている。	日中はトイレでの排泄を支援し、排泄用品も入居者個々の状態に応じて使い分けている。夜間のみポータブルトイレを使用される方もあり、使用しない昼間は居室から出して清潔に管理している。排便はチェック表で共有し、新たに購入されたヨーグルトメーカーの活用や、普段の料理にオリーブオイルを掛ける等便秘予防に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況は毎日チェックしている。便秘予防としてオリゴ糖、ヨーグルト、オリーブオイルなどを使用して便秘改善に努めている。服薬も必要時調整している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回の入浴回数としているが、体調や気分に応じ対応している。	バイタルチェックにより入浴可否を見極め、基本的に週3回、午前・午後で支援している。「お風呂ですよ。」の声掛けを好まれない方もおられ、個々に応じ支援している。拒否が強い方には、本人の移動(トイレなど)時に合わせて誘導し、週2回入ってもらえるようにしている。冬至の時期には柚子風呂を1週間実施しており、異食の心配のある方には柚子の入浴剤も準備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の睡眠の妨げにならない程度の昼寝となるよう声掛けしている。日中は、体操、歌、など体を動かす事も取り入れている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬の詳細はカルテにあるので常に目を通せる状態にしている。体調の変化に合わせて医師に相談をしてお薬の調整をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	手伝いを好む方は、台所仕事や洗濯たみ等負担感のない程度に依頼している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ渦で外出が難しいが、庭の散歩や、テラスでの茶話会、少人数でのドライブを楽しんでいる。	以前のような外出は出来ないが、敷地内の散歩やテラスでのお茶の時間などに継続して取り組んでいる。また、家族との受診も外出の機会として捉えている。毎月イベントを企画し、1月には「すずらん神社」が今年も準備され、初詣気分を味わうことができ喜ばれたようである。感染症の状況を見ながら、少人数でのドライブなどを検討しており、笑顔を引き出す外出に期待したい。	まだまだ以前のような外出支援は難しいと思われ、実際の花見に限らず、DVDやユーチューブを使った花見や旅行気分を味わう等も有効と思われ、取組に期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	必要な物を購入するため預っているお金は、毎月清算書を家族に渡している。本人に持たせてあるお金は基本職員は関与せず、自由に使われる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙、電話の規制はしていない。受け取った郵便物は開封せず渡し、書かれた手紙の差出は代行している。電話も時間を問わず取次ぎしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム全体を毎日掃除し、清潔保持に努めている。ホールの配置も状態に応じ座る場所に配慮し気兼ねなく過ごせるようにしている。季節に応じたディスプレイを行い話題の一つにしている。	ホーム内はこれまで以上に掃除や換気をはじめ、感染症対策を施し、全員が安心して過ごせるよう環境を整備している。リビング内には「今月の歌」として、歌詞を掲示し口腔体操として皆で歌っている。また、季節毎に壁面を作品で飾り、今月の雛飾りでは3日のひな祭り当日に「祭りがすんだら早く片付けなよ。」と、入居者がアドバイスの一言に、和やかな笑いが出たようである。	ホーム内は空調管理により過ごしやすい環境が整備されており、暑さや寒さなどを大きく感じる事も少ないようである。今後も、庭先に見える木々の彩り、職員の会話などから季節を感じ取れる環境に努めていきたい。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	生活リズムや会話の状態により座る配置を考慮する。固定席と自由席を設けその人にあった場所へ職員が導いたりすることもある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用されていた物を持参してもらい自宅に近い居室作りに努めている。	どの部屋からも庭先が見られることや、掃き出し窓により開放感のある居室となっている。また、シャッターの設置により防犯や冬場の保温効果にも繋がっている。入居の際の居室案内は感染症への対応から、窓の外から見てもらい、持ち込みの品は馴染みの品や必要な物をリスト表にして伝えている。テレビの持ち込みもあり、時には夜10時位まで楽しめる方もおられるようである。夜間不眠やトイレの回数、転倒のリスクなど居室内での過ごし方で気になることがあれば、職員間での話し合いや医師からのアドバイスを受け対応策を検討している。	現在、掃除や衣替えは居室担当職員が中心に行っており、不足の品を家族へ伝えて、場合によっては代行により物品の購入を行っている。面会の制限が行われており、引き続き家族の安心に繋がるような居室環境の発信に期待したい。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	張り紙や口頭指示で生活動作をサポートしている。自立した生活ができるよう環境を整えている。		